

# 第1部 特集「京都府環境施策の新たな動き」

## 第1章 節電・省エネルギー対策の推進

23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、関西においても電力需給がひっ迫するおそれがあったことから、府では、関西広域連合及び国と足並みをそろえ、府民の皆様とともに節電・省エネルギー対策を推進しています。

### 1 夏期の対策

#### ①節電対策の検討

関西広域連合では、電力需要が年間最大となる夏季に向け、電力需給の見通しや節電対策について検討し、夏至から秋分までの間10%の節電に取り組むことを決定しました。府では、5月に産業、医療・福祉、府民生活など様々な分野の団体で構成する「京都府省エネ・節電対策連絡調整会議」を設置し、同会議において、府が丸となって暮らしや産業を守り発展させることを確認した上で、下記のとおり節電・省エネに取り組むことを申し合わせました。

- 節電目標 夏場のピーク時には、10%程度削減。それ以外の期間は、5%程度削減
- 重点取組期間 夏至（23年6月22日）から秋分（23年9月23日）まで
- 主な取組内容 関西広域連合において提示された省エネ・節電メニューを参考に、各団体が電気機器の運用改善、勤務時間等の柔軟な運用、省エネ型の設備への計画的更新等の取組を積極的に推進。また、病院や介護施設などの人命に係る施設及び生産活動や観光施設については、支障のない範囲で取り組む。電力需給がひっ迫する緊急時には、関西電力、市町村及び各団体と連携し追加的な対応に取り組む。

#### ②家庭や事業者への協力要請

##### (1) 家庭

イベント会場等で府民からの相談に応じ専門家が省エネ・節電対策についてアドバイスを行う「省エネ・節電相談所」を府内14箇所で開催したほか、省エネ・節電対策のホームページの開設、「府民だより」特別号の発行、テレビ・ラジオによる広報等を通じ、府民への情報提供や節電への協力要請を行いました。さらに、京都文化博物館など4施設を、クールスポットとして無料開放しました。

##### (2) 事業者

中小企業を対象とした節電セミナーの開催、中小企業応援隊・省エネアドバイザーによる助言・診断、中小企業が取り組む節電対策に対する補助などを実施しました。このほか、企業の休日シフトに伴う従業員家庭への支援として、保育・介護事業者に休日シフトの要請を行ったほか、在宅患者等のための節電・停電相談窓口の設置なども行いました。

#### ③京都府庁の取組

京都府庁では、毎年実施している庁内における節電の取組、「ふちよう夏のエコアクション」を一層徹底し、期間を延長して実施するとともに、下記の節電対策に取り組みました。

- 節電目標 ピーク時の電力使用量を12%から最大17%削減
- 重点取組期間 23年5月16日～10月31日（昨年度は6月1日～9月30日）
- 主な取組内容 ・適温冷房(28℃)の徹底及び適温冷房にふさわしい軽装勤務の励行  
・休憩時間を13時～14時の間にシフトし、休憩時間中の執務室照明の全部消

- 灯及び全てのOA機器、その他待機電力の電源オフ等
- ・17時15分一斉消灯及び20時消灯の励行

#### ④取組の成果

取組の結果、関西全体では、想定された最大電力需要3,138万kWに対し、実際の最大電力は2,784万kWと11%の節電が達成されました。

## 2 冬期の対策

### ①節電対策の検討

冬期の節電対策については、関西広域連合の「エネルギー検討会」に関西電力及び国の参画を求め、三者が「10%以上」という節電目標を決定し、足並みをそろえて省エネ・節電対策を推進しました。京都府では、「京都府省エネ・節電対策連絡調整会議」を開催し、官民共同して、下記のとおり省エネ・節電対策に取り組むことを申し合わせました。

○節電目標 10%以上削減

○重点取組期間 23年12月19日から24年3月23日までの平日（12月29日、30日、1月3日、4日を除く）の9時から21時まで

○主な取組内容 家庭等への呼びかけに際しては、わかりやすい節電メニューを情報提供。障害のある方や高齢者などには無理のない範囲で協力をお願いする。電力需給がひっ迫する緊急時には、関西電力、市町村及び関係団体と連携し追加的な緊急対応に取り組む。

### ②家庭や事業者への協力要請

#### (1) 家庭

健康に留意しながら節電に御協力いただけるよう、チラシや広報などでわかりやすい節電メニューを提示するとともに、府内各地で「省エネ・節電相談所」を開設し、省エネ・節電への御協力をお願いしました。12月からは、太陽光発電や燃料電池コージェネレーションなどの設備導入に対する低利融資制度「京都府スマート・エコハウス促進融資」を開始しました。また、関西広域連合と関西電力の共同取組として、関西電力管内の全小学生を対象に、節電啓発用のクリアファイルを配布しました。

#### (2) 事業者

省エネ・節電につながる生産設備の増強等に対する補助や、夏に引き続き、省エネアドバイザーの派遣等を実施しました。

#### (3) その他

12月には京都府、京都市、近畿経済産業局、関西電力の4者合同で、冬の節電に関する街頭啓発キャンペーンを京都駅前等で実施しました。

### ③京都府庁の取組

今夏同様、京都府庁は率先して省エネ・節電に取り組みました。

○節電目標 12%から最大24%まで削減

○重点取組期間 23年12月19日から24年3月23日までの平日（12月29日、30日、1月3日、4日を除く）

○主な取組内容 執務室の温度を17℃に設定、廊下の3/4消灯、トイレの使用時のみ点灯、エレベーター1/2停止など